

特命随意契約理由書

843

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（12月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和4年11月8日
※契約金額	2,162,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和4年12月1日から令和4年12月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	土木事務所1階女性休憩室他整備機械設備工事
種類	工事：土木・建設 <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区一ツ橋二丁目1番地先
概要	千代田区土木事務所1階倉庫の一部を女性休憩室に整備するための機械設備工事を行う。
選定理由	当案件について、令和4年10月31日に制限付き一般競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社タカタ設備 住所 東京都千代田区神田富山町19番地
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 1 日
※ 契約金額	9,581,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

859

件名	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品(委託) その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	第9期介護保険事業計画の策定にあたり、要介護状態になる前の高齢者のリスク、社会参加状況の把握及び第8期千代田区介護保険事業計画に定めた介護予防等の「取組と目標」の進捗管理のためにニーズ調査を実施し、基礎資料となるデータの収集及び分析を行い、地域の抱える課題を特定する。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年10月31日 4千保高介発第584号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：株式会社サーベイリサーチセンター 所在地：東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 / 日
※ 契約金額	4,950,000 円
委託期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担当課	保健福祉部高齢介護課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	防災行政無線設置業務（出版クラブビル・小学館ビル）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区が指定する施設に、防災行政無線設備を移設する。
選定理由	防災行政無線設備の移設に当たっては、既設の機器や防災行政無線システムとの接続・連携をスムーズに行う必要がある。 下記事業者は、当区の防災行政無線設備・システムを整備し、保守管理を行っている事業者であり、本件業務を遂行できる唯一の事業者であることから、契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 田中電気株式会社 住所 千代田区外神田1-15-13
※ 契約年月日	令和4年11月1日
※ 契約金額	3,617,900 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	英語合宿実施業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	使用言語を英語に限定した合宿生活を通して、集中的に英語力の強化を図る。また、学校で学んだ英語を実際に利用することで、習得を確かなものとする。
選定理由	英語合宿の実施にあたっては、次の4点が必須条件である。 1. 中学校2年生を対象としたレベルの英語を用いた合宿カリキュラムを有していること。 2. 講師は、英語を母国語、あるいは第2言語として使用しており、かつ適切に生徒を指導できる能力を備えていること。 3. 本校から片道4時間以内に施設があること。 4. 2年生155名が同時に滞在できる施設を有していること。 契約の目的を達成するためには、能力その他複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たすものが1者に限られる。 このことから、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 ブリティッシュ・ヒルズ 所在地 千代田区内神田2-13-9 (合宿場所 福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1-8)
※ 契約年月日	令和4年11月17日
※ 契約金額	※ 単位 4,650,000 円 (消費税を含む) ※ 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年1月31日
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

866

件名	車高センサー保守点検業務 (第331号)
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件は、千代田区神田相生町にある明神坂ガードを通過する車両に車高制限を注意するための車高計、超音波式車両感知器、車高警告表示板の正常な運用を確保するため点検、清掃、補修を行うものである。
選定理由	<p>本件の設備は、平成17年度に施行された秋葉原駅付近地区土地区画整理事業において、小糸工業株式会社が設計施工し、ミナモト通信株式会社が保守部品の調達及び各機器の点検を行っているものである。</p> <p>本件は、保守業務契約の履行者に履行させることにより、工期の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められ、また、既設機器と密接不可分の関係にあり、本設備を熟知している保守点検業者以外の者に施工させた場合、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、当該設備の使用に著しい支障が生ずるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 ミナモト通信株式会社</p> <p>所在地 江戸川区小松川三丁目3番3号</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 29 日
※ 契約金額	627,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年2月28日
担当課	道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	食の多様性に関する環境整備業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>新型コロナウイルス感染症終息後のインバウンドを見据え、訪日外国人や在日外国人等の文化・習慣によって「食」の制約を受ける方向けの店舗を支援していく。具体的にはムスリム対応やベジタリアン・ヴィーガン対応を希望する店舗への専門家派遣や、オンラインセミナーの開催等を実施する。また、ムスリム対応の店舗や施設を紹介するにあたり、専門的知見から企画、取材を行い、効果的なPRによって区内飲食店等の活性化を図る。</p> <p>これら業務は、外国の文化・食習慣の専門知識に精通した専門的知識を有する事業者による業務を委託する。</p>
選定理由	<p>「食の多様性」については、宗教や思想が特に深く関わり、解釈の違いによる論争が起りやすい分野であるため、ノウハウを持った中立的な立場の事業者による業務を委託することが望ましい。ムスリムやベジタリアン・ヴィーガン等の認証機関は複数存在しているが、行政として特定の考え方を支持することができない。下記事業者は認証機関ではなく、特定の認証機関に偏らず中立的な立場から支援活動を行っている。</p> <p>また東京駅隣接の東京ステーションホテル、ホテルメトロポリタンエドモントなど千代田区内の複数のホテルや明治大学・上智大学においてムスリム対応支援を行っている実績もあり、千代田区内のムスリム店舗との連携強化を図ることができる。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>社名：一般社団法人 ハラル・ジャパン協会</p> <p>住所：東京都豊島区南池袋二丁目49番7号パークビル1F</p>
※ 契約年月日	令和4年11月16日
※ 契約金額	3,450,000 円 (消費税を含む) ※総額半額 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	地域振興部 商工観光課

根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
------	-----------------------

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区制 76 周年記念日表彰式開催に伴う会場借上げ
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区制記念日表彰式は、区政に対し特に功労のあった人及び団体を表彰して感謝の意を表するとともに、区政に対する深い理解と一層の協力を期待することを目的として、麹町区と神田区が統合し千代田区となった3月15日の区制記念日に毎年度開催している(15日が休日の場合は、直近の平日開催)。千代田区制76周年記念日表彰式の開催にあたり、会場の借上げを行う。
選定理由	本事業を実施するためには、予算の範囲内で下記条件を満たす施設が必要である。 ① 表彰者が来場するため、着席で120名以上を収容できる会場を提供できること。 ② 上階にある会場への動線としてエスカレーターがあること。 ③ 表彰者の車両及び公用車等一定数の駐車場・駐車スペースを確保できること。 ④ 令和5年3月15日(水)に開催可能であること。 一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす区内施設は下記業者のみであった。 以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：日本ホテル株式会社 所在地：東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
※ 契約年月日	令和4年11月16日
※ 契約金額	1,478,092円(税込)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月15日
担当課	政策経営部総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区万世橋出張所・区民館 1階カウンター照明増設工事に伴う建築工事
種類	工 事：土木・ <u>建設</u> ・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区外神田一丁目 1-13
概要	1階出張所カウンターの照度を来館者の利用状況に合わせて改善する電気設備工事に伴う建築工事
選定理由	区万世橋出張所・区民館は、平成30年度に新築工事を契約し、令和2年12月25日に竣工した建物である。下記事業者は、新築工事の請負者として契約した業者であり、竣工後2年間は契約不適合責任期間として建物に契約不適合があった場合の責任を負っている。 本工事は、その契約不適合責任期間内での工事であり、下記事業者ではない事業者が工事を行った場合、本工事範囲内における契約不適合の範囲を明確に分けることが困難となり、責任の所在が不明確になってしまう。したがって、契約不適合の有無に関わらず、2年間の契約不適合責任期間内における本建物の責任は下記事業者が負う必要がある。 以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 大成建設株式会社東京支店 住 所 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 25 日
※ 契約金額	1,947,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年1月13日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

871

件名	千代田区立図書館労働環境モニタリング業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事物品：物品 <u>委託</u> その他（修繕）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	指定管理施設の職員等が適正な労働環境で就労していることを確認するため、労働者名簿・賃金台帳、労働保険関係書類、就業規則等の現地確認や、職員の処遇・勤務形態、身分の安定性、安全衛生等の労働環境について従業員に面談調査を行い、労働基準法や労働社会保険諸法令全般の遵守状況、更には労務管理の視点からも問題がないかを判断する。
選定理由	<p>本業務は、労働社会保険諸法令に精通した社会保険労務士による分析・評価が必要となる。</p> <p>社会保険労務士は、都道府県社会保険労務士会に所属しなければならないため、千代田区社会保険労務士は、東京都社会保険労務士会千代田統括支部の所属となる。</p> <p>また、千代田統括支部では、千代田区の指定管理者に対する労働環境モニタリング調査の実施実績を踏まえた労務管理業務に関する研修や区の労働相談の相談員業務を行っている。</p> <p>千代田区の指定管理者の労働環境の実情を経年的に把握している唯一の法定団体であり、こうした研修等を修了した社会保険労務士による、的確な評価・分析を実施できる業者は、東京都社会保険労務士会のみである。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 東京都社会保険労務士会</p> <p>住所 東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F</p>
※ 契約年月日	令和4年11月28日
※ 契約金額	720,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	スリッププリンタ設定業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	総合窓口課及び各出張所における各種手続の申請や施設の使用にあたり発生する費用について、区民の利便性向上及び感染症拡大防止のための支払い時の接触機会の低減を目的として、キャッシュレス決済が可能となるレジを導入した。 職員の事務効率化を図るため、レジの付属品である別途調達するスリッププリンタの設定作業を行う。
選定理由	下記業者は、令和4年8月にキャッシュレス決済が可能となるレジを導入し、以後運用保守業務を行っているところである。 本業務は、導入したレジに対応したスリッププリンタ（別途調達）を使用するための設定作業を実施するものであり、既設のレジと密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。 よって、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 大和ハウスフィナンシャル株式会社 住所 大阪府大阪市中央区備後町1-5-2
※ 契約年月日	令和4年11月29日
※ 契約金額	361,900 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年12月28日まで
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

契約番号第 870 号

件名	特別区民税・都民税課税資料データパンチ業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>令和5年度特別区民税・都民税の賦課及び徴収に必要な不可欠な課税資料(※1)の情報を、千代田区が使用している総合住民サービスシステムの仕様に沿って入力(パンチ)し、パンチデータを税務課が指定する総合住民サービスシステム内のフォルダに格納する。</p> <p>(※1)給与支払報告書、住民税申告書、電子申告分および紙申告分の両方を含む。</p>
選定理由	<p>下記業者は、個人住民税システムを含む本区の基幹システムの運用保守委託先業者であり、パンチデータのエントリープログラムの作成、事前検証、個人住民税システムへのエントリー及びエントリー後の確認等を一連の業務として円滑に行い、個人情報を含む情報の取扱いについては、安全・確実に実施する(パンチデータをCD等の外部記録媒体を介さず直接基幹システム内のフォルダに格納する等)ことのできる唯一の業者である。</p> <p>また、課税資料の読取システム導入により、基幹系システム基盤上のサーバーで管理されるスキャンデータを使用し、同サーバー上で原票の送信、パンチデータの受信を行うことができるのは運用保守委託先業者のみである。</p> <p>以上の理由から、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※契約年月日	令和 4 年 11 月 30 日
※契約金額	4,091,010 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで ※総価額(※) 契約のため、契約金額は支出限度!
担当課	地域振興部 税務課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	特別区民税・都民税にかかる課税資料整理等業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	特別区民税・都民税にかかる業務のうち、給与支払報告書等の資料整理、課税照会への回答資料とりまとめ等、課税事務にかかる定型的な業務処理を委託する。
選定理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. プロポーザル年度 令和2年度 (令和2年10月12日付2千地稅務發第339号) 2. 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条 6号 3. 継続年数 3年 4. 評 価 良好な業務成績のため引続き契約の相手方に指定する。
契約の相手方	<p>名 称 富士ソフトサービスビューロ株式会社</p> <p>住 所 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 22 日
※ 契約金額	14,399,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	地域振興部稅務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区立和泉小学校ネットワーク機器移設及びアクセスポイント設置作業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	旧 PC 室を普通教室として利用できるよう ICT 環境整備を行う。
選定理由	令和 2 年度に実施した公募型プロポーザル（令和 3 年 3 月 17 日、2 千子指導発第 999 号決裁）の結果、下記内定業者に決定した。 この事業者が ICT 学校教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。 本件、ネットワーク機器移設及びアクセスポイント設置作業は ICT 学校教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の ICT 学校教育システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 所在地 東京都港区浜松町 1-30-5
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 29 日
※ 契約金額	578,050 円 (消費税込み)
契約期間	契約締結日の翌日～令和 5 年 1 月 31 日
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	高校生等医療費助成に係る総合行政システムR-STAGE改修及び医療証更新業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区独自で先行し行っていた高校生等医療費助成事業について、令和5年4月1日から、東京都も都内全域で開始することにより、都事業として実施することとなった。 令和5年度から都事業を開始するには、今年度中に都事業に沿った様式変更等のシステム改修及び医療証の発行を行う必要がある。 については、必要なシステム改修業務等を委託する。
選定理由	本業務は、既存の電算システムの改修及び更新業務であるため、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行すると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、本システムの開発者である下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 電算 住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 25 日
※ 契約金額	886,050 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和5年2月28日 まで
担当課	教育委員会事務局 子ども部 子育て推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校適性検査問題の印刷
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事物品：物品・委託、 <u>その他</u> (印刷)
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校適性検査問題を印刷し、梱包したものを検査日2日前までに納品する。
選定理由	<p>適性検査問題の印刷にあたっては、万全な機密保持体制、直前の問題変更等にも迅速に対応できる体制が必要であり、機密印刷専用工場を保有している等のセキュリティ対策に万全を期す必要がある。</p> <p>また、契約行為も秘密にする必要があることから、競争入札に適さない。</p> <p>令和4年度契約に当たって、秘匿条件を満たし見積に応じた業者は下記のみであった。</p> <p>このため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部</p> <p>住所 文京区水道一丁目3番3号</p>
※ 契約年月日	令和4年11月1日
※ 契約金額	※ 単価 ^{2,689,814} 契約のため、契約金額は支出限度額 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年2月1日まで
担当課	千代田区立九段中等教育学校
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	千代田区ポータルサイト構築業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	<p>令和4年4月に策定した『千代田区DX戦略』において、千代田区ポータルサイト（以下、「区ポータル」という。）の構築が掲げられている。区ポータルは、単にオンライン申請ができるだけでなく、オンライン予約、プッシュ型の情報発信、メッセージのやりとり、申請履歴の閲覧、申請ステータスの把握など、区と区民のあらゆるコミュニケーション機能を一つに集約したオンラインサイトであり、千代田区のDXを推進する上での柱となる取組みである。</p> <p>区民に安心して利用していただくため、機密性、完全性、可用性を網羅した区ポータル、ネットワークの構築を専門性の高い事業者へ委託する。</p>
選 定 理 由	<p>1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年10月26日付4千政IT発169号決裁)</p> <p>2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号</p> <p>3. 継続年数 初年度</p> <p>プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方として指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 デロイトトーマツコンサルティング合同会社</p> <p>住 所 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 1 日
※ 契約金額	55,000,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担 当 課	政策経営部IT推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれてい

特命随意契約理由書

件名	シンガポール研修旅行実地踏査業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和5年度実施予定の本校第5学年（現4学年）シンガポール語学研修に伴い、研修先となる現地大学や企業における受け入れ体制等の事前確認のための実地踏査を行う。
選定理由	1.プロポーザル年度 令和元年度 (令和元年11月19日付31千中等シ第399号) 2.該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要項8条4項 3.継続年数 3年 実施回数2回目(令和4年度に国内旅行に変更して実施済み。実地踏査は1回目) プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：株式会社エイチ・アイ・エス 所在地：東京都港区虎ノ門4-1-1
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 8 日
※ 契約金額	870,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年1月30日まで
担当課	九段中等教育学校
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	情報システム監査及び研修業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>令和3年度を以て令和元年度から実施していた3か年の監査計画が完了したため、今年度からの新たな中長期計画の策定及び本区の組織的、人的なセキュリティ強化に向けた取組みや対策に関する下記業務を委託する。</p> <p>① 監査計画（助言型監査）の立案 ② 情報セキュリティ、個人情報保護の向上の為の研修計画立案と研修実施 ③ 初年度（令和4年度）研修及び監査計画立案と実施 ④ CSIRT 運用の支援</p>
選定理由	<p>1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年10月24日付 4千政IT発0165号)</p> <p>2 継続年数 初年度</p> <p>3 プロポーザル選定の結果に基づき、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	ジーブレイン株式会社 京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町 369 番地 3
※ 契約年月日	令和4年11月1日
※ 契約金額	15,488,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日
担当課	政策経営部IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

956

件名	人材情報システム改修業務
種類	委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	管理職員の自己申告機能、勤務評定機能及び常勤職員の条件付き採用評価機能を追加するため、人材情報システムを改修する。
選定理由	本件は、当該システムの特許権、著作権及びその他排他的権利を有するシステム開発者のみが行うことのできる改造であり、同一の開発者以外の者にプログラム改修等を履行させた場合、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名：コムコ株式会社 所在地：文京区湯島3-24-11 湯島北東ビル
※ 契約年月日	令和4年11月1日
※ 契約金額	9,460,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	政策経営部人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

973

件名	スキー教室実施に伴う用具の賃貸借
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	神田一橋中学校のスキー教室実施にあたって、スキー板・スキー靴・スキーウェア及び小物一式を含む用具の提供を受ける。
選定理由	<p>本事業を実施するためには、下記の条件を満たす必要がある。</p> <p>① 予備を含めた生徒人数分の用具が手配できること。</p> <p>② 用具の装着が整然と短時間にでき、装着後ただちにゲレンデに移動可能なスペースを確保できること。</p> <p>③ 不具合等が発生した場合に迅速に調整・交換の対応が可能なこと。</p> <p>契約の目的を達成するためには、能力その他複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たすものが、宿泊施設内にレンタルスキーの事務所を開設している下記業者1者に限られる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社 スワロースキー</p> <p>所在地：東京都台東区蔵前2-13-5 スワロータワー3F</p>
※ 契約年月日	令和4年 11月 9日
※ 契約金額	※ 円 ^{850,000} 契約のため、契約金額は支出限度額 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和5年3月7日
担当課	学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	九段中等教育学校出願受付及び入学者選考運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他（賃貸借）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校が実施する令和5年度入学者に係る入学者選考における出願受付業務及び適性検査当日の検査監督補助・受検者の案内誘導等の運営業務
選定理由	1. プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年11月14日付4千中等シ発第324号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4項 3. 継続年数 初年度 プロポーザル方式により選定した下記業者を契約の相手先に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 ディーエムエス 住所 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
※ 契約年月日	令和4年11月29日
※ 契約金額	3,402,300 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年2月3日(金)
担当課	九段中等教育学校 経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

984

件 名	LGWAN回線および関連機器の移設業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	全庁LANシステムの更改に伴い、データセンター内の旧ラックに設置されているLGWAN回線及び関連機器を新ラックに移設する。
選 定 理 由	LGWAN回線にかかるルータの保守管理業務は、地方公共団体情報システム機構との契約により下記業者が行っており、他の業者は作業ができない。 以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 ソフトバンク株式会社 住 所 東京都港区海岸1丁目7番1号
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 1 日
※ 契約金額	1,174,800 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年1月31日
担 当 課	IT推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

1002

件名	昌平童夢館屋上避雷用ケーブル誘導装置他改修工事
種類	工 事：土木・ <u>建設</u> ・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区外神田 3-4-7
概要	開閉式屋根の経年劣化による不具合部の改修を行う。 ・避雷用ケーブル誘導装置、同ガイドレールの交換 ・台車カバーアルミパネルの補修
選定理由	本工事は既存開閉式屋根の部分改修を行うものであるが、既存部分と改修部分は、一体性を成し、相互に密接な関連をしながら開閉する機構となっている。当該屋根は、新築時に下記業者により設置されたものであり、本施設の竣工後は毎年点検業務を担当し、かつこれまでも修繕対応を行って図面等を保有しているため、当該屋根の機構を熟知している。また、同一施工者以外の者に施工させた場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になる。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社 横河システム建築 住 所 千葉県船橋市山野町 47-1
※ 契約年月日	令和 4 年 11 月 19 日
※ 契約金額	5,500,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。